第３回

「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」

日時：令和７年３月17日（月）10:00～12:00

会場：ホテル熊本テルサ１階「テルサルーム」

次　　第

１　挨拶

２　議事

（１）市町村調査結果について

（２）関係団体ヒアリング結果について

（３）論点整理について

（４）令和７年度の進め方について

３　その他

R7.3.17

令和6年度　公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議委員

（50音順　敬称略）

	氏名	所属
1	澤田　道夫 (さわだ　みちお)	熊本県立大学　総合管理学部　教授 大学院アドミニストレーション研究科　研究科長
2	島田　源太 (しまだ　げんた)	熊本経済同友会　熊本の魅力発信委員会　委員長
3	田原　謙一郎 (たはら　けんいちろう)	日本銀行　熊本支店　支店長
4	寺野　愼吾 (てらの　しんご)	熊本県スポーツ施設協会　会長
5	永原　聖也 (ながはら　せいや)	熊本商工会議所　都市戦略委員会　委員長
6	西村　浩二 (にしむら　こうじ)	公益財団法人　熊本県スポーツ協会　専務理事
7	平江　公一 (ひらえ　こういち)	熊本県高等学校体育連盟 会長
8	藤塚　千秋 (ふじつか　ちあき)	熊本学園大学　社会福祉学部　ライフ・ウェルネス学科　教授
9	森　敬輔 (もり　けいすけ)	公益社団法人　熊本県観光連盟　会長
10	山本　行文 (やまもと　ゆきふみ)	熊本県障害者スポーツ・文化協会　理事

第３回　公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議

座席表

令和7年（2025年）3月17日（月）　午前10時から
ホテル熊本テルサ　1階　テルサルーム

資料１

市町村のスポーツ施設整備等に関する構想等の状況調査結果

令和７年３月１７日（月）
熊本県観光文化部スポーツ交流企画課

調査の概要

調査の目的

県営スポーツ施設整備の方向性の検討に当たっては、市町村との連携や役割分担などの整理も重要であり、そのためにも、各市町村のスポーツ施設整備に関する状況等を把握する必要があることから、本調査を実施。

調査の内容

各市町村における①野球場（硬式）、②武道館、③アリーナ、④サッカースタジアムの施設整備に関する構想等の有無について調査。

（例：現在自ら施設を整備する具体的な計画がある、自ら財政負担などを講じ公民連携による具体的な構想又は整備計画がある場合）

※ 単に県有スポーツ施設を誘致するだけの構想等については対象外

※ 該当ない場合は回答不要

調査期間

令和6年（2024年）12月9日（月）～令和7年（2025年）1月15日（水）

調査結果

３団体からスポーツ施設整備に関する構想等がある旨の回答あり

団体名	施設種別	構想等の概要
八代市	アリーナ 武道館	新八代駅周辺にアリーナを中心とした大規模集客施設の整備を検討。 （令和6年11月25日の第2回「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」での説明のとおり）
菊陽町	野球場	令和6年5月に「新球場誘致に係る関連調査等業務委託」を実施。県営球場誘致の実現に向け、県の負担の最小化に資する町独自の提案を既に準備。 （令和6年11月25日の第2回「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」での説明のとおり）
御船町	―	<u>○検討概要</u> キッズドリーム運動公園プロジェクトで、「スポーツ環境」「健康増進」「子育て支援」の3つの軸に「複合機能」を加えて、災害時には「防災拠点」としての機能を兼ね備えた複合拠点の整備を検討。 <u>○背景</u> 町総合計画において、熊本地震からの創造的復興の象徴のなる取組として本プロジェクトを位置付けており、子どもが夢を描けるような環境整備、子どもの居場所、子育て世代の応援、多世代の健康増進を視点に、新たな拠点整備の推進に至った。 <u>○スケジュール</u> 令和6年度中に町が導入したい施設機能や既存施設（スポーツセンター、町民グラウンド、カルチャーセンター等）の見直しを検討後、令和7年度中に基本構想策定を予定。

資料２

関係団体ヒアリング結果について

令和７年３月１７日（月）
熊本県観光文化部スポーツ交流企画課

関係団体ヒアリングの概要

ヒアリングの目的

各施設を利用するプロスポーツチームや競技団体等から、各施設の利用実態や課題、今後の施設整備に最も求めるもの等を直接聞き取り、今後の県営スポーツ施設整備の方向性の整理の参考にする。

主なヒアリング事項

① 対象施設の利用実態（利用頻度や利用するタイミング）
② 対象施設を利用する上での課題、改善の必要性
③ 対象施設の代替施設
④ 今後の対象施設整備において最も求めるもの

ヒアリング実施時期

令和6年（2024年）12月23日（月）～令和7年（2025年）3月14日（金）

関係団体ヒアリングの概要

ヒアリングを行った関係団体

藤崎台県営野球場 （リブワーク藤崎台球場）	指定管理者（熊本県スポーツ振興事業団）、火の国サラマンダーズ、新球場建設連絡協議会、熊本県野球連盟、熊本県軟式野球連盟、熊本県高等学校野球連盟、熊本ゴールデンラークス、九州工科自動車専門学校野球部
熊本武道館	指定管理者（熊本県武道振興会）、熊本県柔道協会、熊本県剣道連盟、熊本県空手道連盟、熊本県少林寺拳法連盟、熊本県銃剣道連盟、熊本県日本拳法連盟、熊本県なぎなた連盟、熊本県テコンドー協会、熊本県武術太極拳連盟、熊本県合気道連盟
熊本県立総合体育館	指定管理者（熊本県スポーツ振興事業団）、熊本ヴォルターズ、フォレストリーヴズ熊本、熊本ビューストピンディーズ、熊本県体操協会、熊本県卓球協会、熊本県バドミントン協会、熊本県バレーボール協会、熊本県バスケットボール協会、熊本県ハンドボール協会、熊本県レスリング協会、熊本県ボクシング連盟
熊本県民総合運動公園陸上競技場 （えがお健康スタジアム）	指定管理者（熊本県スポーツ振興事業団）、ロアッソ熊本、熊本陸上競技協会、熊本県サッカー協会、熊本県ラグビーフットボール協会

計　36団体

藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞
施設レイアウト

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞
利用実態

※　令和6年の利用実績。なお、令和6年1～2月は、フェンス工事のためグラウンドの利用停止

日本プロ野球機構（NPB）	ソフトバンクホークスの試合が1試合開催（R6.4.9）。 準備（マウンドの転圧等）のため、試合日の5日前から日程を確保。
火の国サラマンダーズ	ホーム球場。リーグ戦（3月中旬～9月）の試合等で、土日19日、平日14日利用。 これまで練習場としていた合志市のグラウンドがなくなったため、練習での利用も増えている。
高校野球	九州大会や全国大会に繋がる春季大会（3月下旬～4月上旬）、夏季大会（7月上旬～7月下旬）、秋季大会（9月中旬～10月上旬）で毎年利用。 また、歴史あるRKK旗（4月下旬～5月上旬）、NHK旗（5月中旬～5月下旬）でも毎年利用。 （令和6年は、年間で平日33日、土日25日利用）
社会人等	熊本ゴールデンラークス（6日）、九州工科自動車専門学校野球部（23日）が練習のために平日利用。
その他	この他、数年に1度、九州各県持ち回りで開催される都市対抗野球九州地区予選や高校野球九州大会等が本県で開催される際に利用。

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞

課題・改善の必要性

＜県内の野球環境について＞

- 硬式野球（試合・練習ともに）ができる野球場の数が非常に少ないため、藤崎台県営野球場の空きがなく、利用ができないことも多い。
- 硬式野球の公式戦ができる野球場が他県に比べても圧倒的に不足している。

※ 九州各県の硬式野球の公式戦が可能な球場数（九州各県高野連への聞取り）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
球場数	１４	７	６	３	９	１５	８	１０

- 一方で、プロチーム（火の国サラマンダーズ）ができて、藤崎台県営野球場の需要は高まっている。
- 硬式野球の利用でほとんど埋まる。子供たちの軟式野球大会等での利用ができなくなっている。
- 熊本県での大会開催やキャンプ等の相談をもらうこともあるが、球場数が少ないため、より施設・設備が整っている他県で行われている。

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞

課題・改善の必要性

＜球場設備等について＞

- 駐車場が不足。周辺への無断駐車等のトラブルも多く、大会主催者等は終日その対応に追われることもある。警備員を複数配置して対応している。熊本城内の渋滞の原因にもなっていることがある。
- 特にバックヤードは、ユニバーサルデザインに対応していない（階段が多い、廊下が狭い等）。
- 諸室が少なく、大会開催時等は運営スペースが不足する。Wi-Fi整備も必要。
- ロッカールームが狭く、シャワーも少ないため、利用していない場合が多い。ベンチからロッカールームへの地下通路の水漏れがひどい。
- サブグラウンドや屋内練習場がなく、試合前の準備ができる場所がない。
- スタンドに屋根がないため、夏場に熱中症になる方がいる。
- 球場内に大型トラックが入られないため、音楽ライブ等のイベント開催ができない（打診があっても最終的に断念しているケースが既に発生している）。

課題・改善の必要性

＜ 写 真 ＞

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞

代替施設

- 「球場の広さ」、「観客席」、「安全面」等を勘案すると、県内で藤崎台県営野球場のほかに硬式野球の公式戦で利用できる球場は、県営八代運動公園野球場、山鹿市民球場のみ。
- 県内各地域での高校野球の試合（地区大会等）では、各地域にある球場（※）や、学校のグラウンドを使用しているが、県大会となると、打球が車や人に当たる危険性があること等から、それらの球場での開催はできない。

  ※ 川上哲治球場（人吉市）、広瀬公園野球場（天草市）、松島野球場（上天草市）等
- 硬式野球の練習場所確保が難しいため、市町村と個別に調整し、許可を得た上で、軟式用球場で硬式野球の練習（守備のみ）をしているケースもある。

＜参考1：公認野球規則（日本野球規則委員会） 施設基準　抜粋＞

本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は250フィート（76.199メートル）以上を必要とするが、両翼は320フィート（97.534メートル）以上、中堅は400フィート（121.918メートル）以上あることが優先して望まれる。

＜参考2：屋外スポーツ施設の建設指針（「公益財団法人日本スポーツ施設協会屋外施設部会編集」（令和5年改訂版））　抜粋＞

野球場の大きさ

		HB～ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ	HB～ﾚﾌﾄ・ﾗｲﾄ	HB～センター	面積
硬式野球	プロ	18.29m以上	99.06m以上	121.92m以上	≒14,000㎡～
	公認	同上	97.53m以上	同上	≒13,500㎡～
軟式野球	社会人	同上	91.44m以上	115.82m以上	≒10,500㎡～
	学童	12.00m以上	70.00m	85.00m	≒6,000㎡～

バックネットの標準寸法

種類＼寸法	高さ	長さ
硬式球場	10～15m	25～30m
軟式球場	8～10m	20～30m
少年・学童球場	6～8m	20m程度

＜藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）＞

今後の整備に最も求めるもの

- 藤崎台県営野球場を残した上で、新球場建設。

  ⇒球場の不足が最大の課題であり、単に建替え・改修であれば、その課題解決に繋がらない。新球場整備によって、キャンプ等にも繋がるのではないか。

- 藤崎台県営野球場の内野部分の人工芝化。

  ⇒野球場が不足する中で効率的な球場利用をするために、内野の土部分を人工芝にすることで、雨が降っても、止み次第すぐに利用ができるようになる（これにより予備日の日数を削減でき、より多くの方に利用してもらえるようになる。）。

熊本武道館

＜熊本武道館＞
施設レイアウト

＜熊本武道館＞
利用実態

全般	競技面数が少ない（3面）ため、柔道や剣道等の参加者の多い競技での大会利用は難しい。 一方で、参加者が限られる昇段審査や講習会、国民スポーツ大会選考会等では利用（主に土日）。 平日の「朝」や「夕方～夜」の時間帯は、地域住民の個人利用や子供向けの稽古などで利用が多い。平日昼間は、県警や自衛隊の稽古で利用される場合もある。 ※熊本武道館は、熊本県の武道の象徴的施設。各競技のルール変更等により、現在は大会開催に必要な規模を満たせなくなってきているが、昇段審査等の重要な行事は熊本武道館で行いたいとの意見多数有り。
剣道場（1階）	剣道、なぎなた、居合道、少林寺拳法等で利用。 土曜日は剣道連盟が貸し切って使う（団体利用）ことも多い。
柔道場（3階）	柔道、空手道、合気道、少林寺拳法、テコンドー等で利用。 平日夜は利用者が多く、同じ時間に、空手道、柔道、少林寺拳法が1面ずつ利用している場合等もある。
小道場（3階）	剣道（板張り）と柔道（畳張り）でそれぞれ小道場があり、稽古用に様々な武道で利用されている。
会議室	行事開催時の諸室として利用したり、各競技団体の会議、県庁の会議等で利用されている。

＜熊本武道館＞

課題・改善の必要性

- 空調が必要。昨今の夏場の暑さはひどく、熱中症には細心の注意を払って対応しているが、搬送される利用者がいる。空調がないことで武道から離れていく人もいる。主催者として安全面を確保する観点から、昇段審査等も、空調のある体育館等で開催しなければならなくなってきている。公共施設の利用者が安全に利用できるように行政は環境を整えるべきではないか。
- 駐車場の数が不足している（現在約70台）。特に、剣道場、柔道場のそれぞれの行事が重複した場合は、全く足りなくなる。満車時は救急車の乗入れに支障が出る。道具の持ち運びがあるため車で来る方が多いことから、乗合せでの参加を呼び掛けているが、それでも不足している状況。
- ユニバーサルデザインに対応していない。エレベーターがないため、高齢の有段者や役員が熊本武道館での行事参加を断念する場合がある。熱中症やケガによる搬送時にも危険で不便。

＜熊本武道館＞

課題・改善の必要性

- 更衣室、シャワーが古い。お湯の出るシャワーの数が少なく、更衣室にも空調がないため、あまり利用されていない。競技振興には快適さや清潔さなどのイメージは重要であり、早期の整備を希望。
- 備品の整備。競技によっては専用マットや専用備品が必要になるが、熊本武道館にはない備品もある。
- 武道の稽古等を目的とした外国人観光客が増えており、稽古や歴史・文化の観光のために滞在期間が長い。その受け皿として民間活力の活用により武道館と一体的な宿泊施設の整備ができないか。

課題・改善の必要性

＜ 写 真 ＞

＜熊本武道館＞
代替施設

- 熊本武道館周辺での日常利用の代替施設は、熊本市総合体育館・青年会館の武道場、公徳会武道場（びぷれす熊日会館）。
- ただし、仕事や家事をやりながら隙間時間で稽古をする利用者目線では、立地や競技スペースの広さ、駐車場の数から、熊本武道館が最も使いやすい。
- 大会では、「競技スペースが6～8面確保できること」、「空調設備と観客席があること」、「駐車場が広いこと」を満たす会場が必要。そのため、それらを満たす山鹿カルチャースポーツセンター総合体育館、菊池市総合体育館、合志市総合体育館、菊陽町総合体育館、益城町総合体育館などを利用。
- 柔道や空手道、日本拳法、テコンドーなどの試合ではマットが必要となるが、備品として所持していない体育館もあり、マット確保のための調整に苦慮する場合がある。

＜熊本武道館＞

今後の整備に最も求めるもの

- 空調設備の設置。
  ⇒熊本武道館が今後も安全に利用してもらうためには、空調は必要。空調設備が設置されることで、武道振興の取組みをより一層推進できる。利用料金が上がっても利用する。

- 駐車場の環境改善。
  ⇒乗合せのお願いや、県庁駐車場を借りるなどしてきたが、熊本武道館で行事を行う際に必要な台数分の駐車場確保を求める。

- 更衣室、シャワールームの改善。
  ⇒お湯の出るシャワーの数が少なく、男性シャワー室は間仕切りがないため、あまり利用されていない。女性更衣室も古く、空調もないため、行事の際には、会議室を借りて女性更衣室にしている。

熊本県立総合体育館

＜熊本県立総合体育館＞
施設レイアウト

＜熊本県立総合体育館＞
利用実態

全般	熊本ヴォルターズ（令和6年は年間で平日13日、土日23日利用）、国際バドミントン大会（令和6年11月5日～19日の15日間利用）が優先的に利用。その上で、空いている日程で、フォレストリーヴズ熊本や熊本ビューストピンディーズの試合、屋内競技の全国大会や九州大会、県大会などで利用。 人が集まりやすい立地であり設備面も充実していることから、利用希望者が多く、県大会決勝や九州大会でも日程重複のため利用できないことが多い。 安全面・導線の確保等のため、国際バドミントン大会では全館、熊本ヴォルターズの試合ではプール・トレーニング室以外の施設を全て借り上げている。 平日は、大体育室、中体育室ともに小分けで利用できるようにしており、多くの県民に利用されている。近隣学校が部活動や授業で利用する場合もある。 熊本市の指定緊急避難所・指定避難所。
大体育室	空調があり、観客席数も県内最大のため、様々な競技の大会等で多く利用。 Bリーグが定めるB PREMIERの参入基準は満たしていない（観客席数、VIPルーム等が不足）。
中体育室	一定の広さがあり、観客席もあるため、一般利用から大会利用まで、様々な用途で利用。 一方、空調がないため、安全面を考慮し、夏場の大会利用を控える主催者が多い（スポットクーラーが設置されたが、室内の温度を下げるほどの効果ではない）。
小体育室	空調があり、広さも程よいことから、卓球やボクシングなどで平日、土日ともに利用。 ボクシングでは、大会でも利用（小体育室内にある倉庫にボクシングリングが保管されている）。

＜熊本県立総合体育館＞
利用実態

諸室	大会時に利用されていることが多い。大体育室、中体育室からの距離がある箇所に会議室が複数あるため、大会運営に当たっては非効率な導線となっている。
プール	近隣住民の方などが、常連で利用。特に夏場は、利用者が多い。 （利用者数 172人/日）※令和6年4月～令和7年1月の平均
トレーニング室	室内が広く、機器の種類や数が豊富であり、利用者が多い。スポット利用が可能であり、大体育室等で大会がある際は、参加選手が利用することもある。 （利用者数 205人/日）※令和6年4月～令和7年1月の平均
備品	様々な競技ができるよう、豊富な備品を整備しており、県立総合体育館以外で大会が開催される場合も、備品を貸与することがある。 ボクシングリングや体操競技用具など、県立総合体育館にしかない備品がある。
駐車場	交通アクセスが良い立地のため、熊本ヴォルターズや国際バドミントン大会の際は、公共交通機関を利用する人が多く、大きな問題なく運営されている。 一方、学生の県大会や九州大会等で利用する場合、車での参加者が多い。 （駐車可能台数 約290台）

＜熊本県立総合体育館＞

課題・改善の必要性

＜利用環境について＞

- 熊本ヴォルターズの試合や国際バドミントン大会の開催により、多くの人が県立総合体育館に集まっていることは良いことであるが、これまで開催できていた春高バレー決勝戦等の利用ができなくなっている。県立総合体育館の役割が変わってきている。
- 一方で、熊本ヴォルターズの試合前に、ウィンターカップ（全国高校バスケットボール選手権大会熊本県予選）の準決勝・決勝を行うなど、関係者の調整により県立総合体育館の利用機会確保のための工夫もなされている。

＜設備について＞

- 中体育室に空調がなく、夏場の大会利用が難しい。空調がつけば、中体育室でも県大会の開催も可能となり、利用者は増える。
- 特に学生の大会等で利用する際には、駐車場が不足する。熊本市外からの保護者含めた参加者が多く、乗合せでの参加を呼び掛けているが、駐車場の不足からトラブルが発生する。

課題・改善の必要性

- 防音効果が薄く、あらゆる競技において、近隣住民からの苦情を受けた経験がある。中体育室は空調がないため、夏場は窓を開けて利用するが、その際は騒音を意識した運営をしている。競技によっては、学生の声援を制限している場合もある。

- トイレが少なく、集客の多いイベント時には、特に女性トイレで行列ができる。和式トイレが残っているが、利用する人はほとんどいない。国際大会の際には、仮設トイレを設置している。

※大体育室内及びその周辺のトイレの数

男性		女性		多目的
小	洋式	洋式	和式	
２６	１４	２１	３	２

- 諸室が大体育室から遠く、興行時の利用が難しい。大会時は安全な導線確保が必要であるため、広く施設を借り上げている（効率的な導線であれば、小体育室等は借り上げなくても興行が可能な場合もあるのではないか。）。

課題・改善の必要性

＜競技別の課題＞

バレーボール

- 中体育室を横1面のバレーコートにすることができない（ネットが立てられない仕様）。できるようになれば、中体育室での大会も可能になる。

ハンドボール

- 県立総合体育館は利用が可能であるが、松脂を使用するため、県内の体育館によっては利用ができないことも多い（高校生までは松脂は使用しない）。利用後の清掃にも時間がかかる。

ボクシング

- ボクシングリングの設営には、学生約100人で2時間かけている。2階の倉庫にリングがあるが、機材が大きいためエレベーターが使えず、1階の体育室に設営する際は、運搬が非常に危険。試合前の減量している学生で設営するため、常に注意しながら設営しているが、事故が非常に怖い。

- 県内に一般利用できる常設のボクシングリングがない。熊本県は、全国的にもボクシングをする人が多いが、子供の練習環境はボクシング部のある高校のリングに頼っている状況。常設のボクシングリングが1つほしい。

課題・改善の必要性

＜ 写 真 ＞

＜熊本県立総合体育館＞
代替施設

- 観客席数が3千席以上ある県内唯一の体育館。
- 特に、大会利用の代替施設となっているのは、「十分な競技スペースが確保できること」、「空調設備・観客席があること」、「駐車場が十分確保できること」を満たす下表の体育館等を利用。なお、中心地周辺の施設の方が集客面は有利。

県内の主な体育館

施設名	観客席数
ナースパワーアリーナ（熊本市総合体育館・青年会館）（大体育室）	2,402席
八代トヨオカ地建アリーナ（八代市総合体育館）（大体育室）	1,200席
人吉スポーツパレス（大アリーナ）	1,578席
玉名市総合体育館（メインアリーナ）	1,085席
山鹿市カルチャースポーツセンター総合体育館（第1アリーナ）	1,660席
菊池市総合体育館（メインアリーナ）	988席
上天草市松島総合運動公園松島総合センター「アロマ」（メインアリーナ）	1,070席
宇城市松橋総合体育文化センターウイングまつばせ（メインアリーナ）	1,000席
阿蘇市阿蘇体育館（第一体育館）	1,000席
天草市民センター体育館	1,000席
合志市総合センターヴィーブル合志市総合体育館（メインアリーナ）	1,000席
菊陽町総合体育館（メインアリーナ）	938席
益城町総合体育館（メインアリーナ）	2,500席

＜熊本県立総合体育館＞

今後の整備に最も求めるもの

- 興行（プロ・国際大会等）と社会体育（一般利用）の両立。
  ⇒興行により人が集まることは良いこと。一方、かつて県立総合体育館で開催していた各競技の県大会決勝や九州大会開催時等においても利用できるよう、最大限配慮してほしい。整備後の利用料金についても、一般利用に配慮した対応をお願いしたい。

- 中体育室への空調設置。
  ⇒空調のない施設は、特に夏において、大会を開催することが困難な状況にある。騒音対策にもつながるのではないか。

- 駐車場の環境改善。
  ⇒公共交通機関でアクセスする上での立地はよいが、一定の駐車場数は必要であり、現在の駐車台数では不足する場合が多い。

- Bリーグが定めるB PREMIERの参入基準を満たす施設整備。

＜参考：B.LEAGUE PREMIER審査基準（アリーナ基準・一部抜粋）＞
・5,000席以上の観客席を有する
・入場可能人数の2%以上の数のトイレ設備を有する（5,000席の場合、100個以上）
・「スイート」、「ラウンジ」を有する
・常設設備として、一定の要件を満たす照明設備、音響設備、大型映像設備等を有する

熊本県民運動公園陸上競技場
（えがお健康スタジアム）

＜熊本県民運動公園陸上競技場（えがお健康スタジアム）＞
施設レイアウト

＜熊本県民運動公園陸上競技場（えがお健康スタジアム）＞

利用実態

全般	平日は、陸上競技場、トレーニング室の個人利用が多い。毎週水曜日は、21時まで利用時間を拡大しており、この時間帯では、社会人や陸上クラブチーム等が利用。 土日祝日は、陸上、サッカー、ラグビー等の大会・イベントで利用されており、事前の年間予約でほとんど予定が埋まる。 天然芝の利用では養生期間が必要であるため、連日の利用はできない。
陸上	県内唯一の日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場。高校総体等の大会では、第1種公認陸上競技場での開催が必要。ロアッソ熊本をはじめ、関係者と長年調整を進めてきたことにより、ここを利用したい大会・イベントは全て開催できている。
サッカー	県内唯一のJリーグの基準を満たすスタジアムであり、ロアッソ熊本のホームスタジアム。 （令和6年は試合で22日、事前準備等で15日利用） その他に、天皇杯や世代別の各大会等で利用しているが、高校選手権県大会の準決勝・決勝では空きがなく水前寺競技場で開催している。
ラグビー	ジャパンラグビーリーグワン（日本ラグビーの最高峰リーグ）の試合誘致や、2019年ラグビーワールドカップの興奮を次世代に繋ぐラグビーワールドカップレガシーイベントを年1回開催。 天然芝が非常によく手入れされており、利用者からの評判が高い。

課題・改善の必要性

＜アクセス関連＞

- 「最寄りのJR光の森駅から距離があること」、「路線バスの数が限られること」、「近くに熊本ICがあり、車でのアクセスがしやすいこと」等から、車で来場する利用者が非常に多く、イベント時等は周辺の渋滞の原因になっている。駐車場が不足し、運動公園内の他の施設用駐車場も埋まり、トラブルが発生している。タクシーもあまりない。
- 九州の真ん中に位置する熊本の立地は、大きな大会開催地として魅力的といった声がある一方、アクセス面での対応（駅からの臨時バス等）にコストがかかりすぎ、誘致できずに他県で開催されている。リピートもしてもらえない。
- 行政からの支援がなければ大会誘致等ができない。一方で、行政に頼るだけではいけないため、スポンサー企業の協力のもと、独自のアクセス改善対応にも力を入れている。

課題・改善の必要性

＜設備関連＞

- コンコースや競技場内の照明が少ない。夏場も熱中症対策から、夕刻以降も利用する場合があるが、照明が少なく危険。チケットの確認等の運営面でも支障が生じている。利用者が独自で照明器具を搬入するなどして対応している。
- コンコースに音響がなく、イベント・大会時のアナウンスが届かない。コンコースが日陰になっているため、大会時は多くの選手の待機場所となっているが、アナウンスが届かいないことでトラブルが発生することがある。
- 陸上競技用トラックの張替え、備品の更新時期を迎えている。現在、更新に向けて検討がされているが、WA（世界陸連）の認証を取得したい。これにより、県内の優秀な選手の県外流出防止等につながるのではないか。

課題・改善の必要性

＜ 写 真 ＞

代替施設

- 陸上においては、第1種公認陸上競技場の利用が必須ではない大会・イベントは、県内の様々な地域の陸上競技場を積極的に利用。

- サッカーにおいては、観客席が整備されている水前寺陸上競技場、県営八代運動公園陸上競技場、大津町運動公園球技場を代替施設として主に利用。その他にも、天然芝の県内の競技場を利用。大会では、できる限り天然芝で開催するようにしている。

- ラグビーにおいては、県民運動公園内のラグビー場やスポーツ広場を利用。また、高校生までは水前寺陸上競技場を利用。最近は、山鹿市カルチャースポーツセンターの多目的グラウンドでもラグビーができるようになったため、中学生の大会で利用。

＜熊本県民運動公園陸上競技場（えがお健康スタジアム）＞

今後の整備に最も求めるもの

- アクセス改善。
  ⇒県による駐車場の増設が予定されていることに感謝。専用スタジアムの整備等が今後検討される際には、アクセス面を最大限考慮してほしい。

- 照明や音響の設備整備。
  ⇒安全なイベント・大会運営には必要な設備と思われるため、対応をお願いしたい。

- WA（世界陸連）公認の取得。
  ⇒WA公認の競技場となることで、県内の陸上競技の更なる発展につながるのではないか。

資料３

論点整理について

令和７年３月１７日（月）
熊本県観光文化部スポーツ交流企画課

検討会議で検討する内容

●検討会議の目的

スポーツ施設の整備の方向性を県において決定するにあたり、スポーツを「する側」と「みる側」の視点や、まちづくり・地方創生に有する価値等を踏まえ、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、様々な観点から検討を行う。

県としての整備の方向性を決定する上での**参考となる御意見を取りまとめていただく。**

1-2　検討内容について

～第1回検討会議資料～

● 本検討会議では、主に以下の項目について、検討を行う。

①課題・役割：各施設が抱える課題を整理するとともに、スポーツを「する側」「見る側」の視点など、様々な観点から、各施設に求められる役割や必要性を検討する。

②立　地：各施設の立地を検討する。
（現在の場所とするか、新たな場所を候補地とするかなど）

③規模・機能：各施設の収容人数（規模）のほか、トレーニングルーム・VIP室の有無などの機能面を検討する。

④整備手法：民間事業者主体の整備も含め、各施設の整備手法について検討する。（新設・建替え・改修、公設・民設、公営・民営など）

この他、これまでの様々な御意見を踏まえ論点整理

これまでの御意見等を踏まえた論点整理（案）

整備の必要性

1 現状と課題

2 整備で期待できる効果

整備の方向性

1 目的・役割

①興行と一般利用の関係

②民間・市町村との連携

③まちづくりの視点

2 規模・機能・財政負担

①必要な規模・機能

②立地・交通アクセス

③整備・運営の主体・手法

④コスト・財源・財政負担

優先順位付け

優先順位を付ける上での考え方、基準等

整備の必要性について

1）現状と課題

4施設に共通する課題

1 施設・設備が老朽化。

施設名	築年数
藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）	64年
熊本武道館	53年
県立総合体育館	42年
県民運動公園陸上競技場（えがお健康スタジアム）	26年

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ 行政は、利用者が安全にスポーツができる環境を整備するべきではないか。
- ✓ 老朽化しているものの、利用者としては現施設は象徴的な施設であり、この場所で競技をしたい。設備の整備等により一定程度利用料金が上がっても利用する。
- ✓ 競技離れや競技振興に支障。快適さや清潔さなどのイメージも大事。

整備の必要性について

1）現状と課題

4施設に共通する課題

2 建設当時から使用実態や競技基準、現在求められる競技環境が変化し、施設・設備に不足・不備が生じている。

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ 客席や運営スペース、駐車場等が不足、ユニバーサルデザイン未対応、空調やエレベーターがない。
- ✓ 防音効果が低く応援に支障、イベント等の打診があったものの、施設の構造上等の課題のため断念。

●各施設に求められる競技環境の充足状況（例示）

基準	藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場） 公認野球規則（硬式野球）	義務	任意	熊本武道館 各種規則、国スポ施設基準等	義務	任意	県立総合体育館 Bリーグ（B PREMIER）	義務	任意	県民運動公園陸上競技場（えがお健康スタジアム） Jリーグ スタジアム基準（J1）	義務	任意
主な施設要件	座席（公式戦）		○	座席		△	座席（5,000席以上）	×		座席（15,000席～）	○	
	グラウンド規格	○		試合場・練習場規格	○		ｱﾘｰﾅ・ｻﾌﾞｱﾘｰﾅ規格	○		試合場規格	○	
	照明・音響放送		○	試合場の数		△	照明・音響放送	△		照明・音響放送	△	
	屋根		△	空調設備		×	空調設備	△		屋根	○	
	駐車場		△	駐車場		△	大型映像設備	△		大型映像設備	○	
	屋内練習場		×	ドーピング検査室		△	飲食関連施設	△		飲食関連施設	△	
	ドーピング検査室		△	運営諸室		△	駐車場	△		駐車場	△	
	運営諸室		△	選手・観客等導線		×	ドーピング検査室	△		ドーピング検査室	○	
	選手・観客等導線		△				ｽｲｰﾄ・ﾗｳﾝｼﾞ（VIP）	×		ｽｲｰﾄ・ﾗｳﾝｼﾞ（VIP）	△	
							運営諸室	△		運営諸室	○	
							選手・観客等導線		△	選手・観客等導線		○

【凡例】 義務：各基準に規定があるもの　任意：「みる」視点や大会運営で必要性の高いもの
○：要件を満たしている　△：要件に一部不足　×：要件を一切満たしていない

整備の必要性について

1）現状と課題

施設個別の課題	検討会議・ヒアリングでの御意見
1 【野球場】 **硬式野球ができる野球場が少ない。**	✓ 硬式野球の公式戦で利用できるのは、県内で3か所のみ。
2 【武道館、体育館、陸上競技場】 **代替施設はあるものの、施設数の不足や設備等の課題により、大会等の開催運営に支障。** **代替施設はあるものの、熊本市内から遠方では集客が困難。**	✓ 日程競合等により使用が困難になっている。プロや大きな大会等が優先され子どもたちの利用が制限。 ✓ 日々の練習や少人数での審査会・講習会などに利用シーンが限定される。 ✓ かつては県立体育館で開催し、現在は他の体育館（熊本市外）で実施している大会も、地理的に熊本市内で開催すれば人が来やすく、もっと観客が集まる。
3 【体育館】 **競技に必要な備品や設備が常設されている施設が限られる。**	✓ 必要な競技用具がない。常設ではないので、競技者を動員しての大がかりな設営が必要。
4 【陸上競技場】 **アクセス対策や改善が必要。**	✓ 渋滞発生、渋滞対策による運営コスト増により大会等の誘致に支障。

整備の必要性について

2）整備で期待できる効果

期待できる効果

1 **大規模（国際）スポーツ大会等の誘致によって、スポーツの発展や健康増進、まちの賑わいや経済の活性化につながる。**

検討会議・ヒアリングでの御意見

✓ 施設や設備が整備されているところは、大会等の誘致にもつながっている。

●大規模（国際）スポーツ大会誘致による経済効果

［県内］

大会名	経済波及効果	備考	出典
ねんりんピック2011熊本	90億円		熊本県算出
ラグビーワールドカップ2019	107億円	県内2試合	
2019女子ハンドボール世界選手権大会	99億円		
ツール・ド・九州2024	10.7億円	熊本阿蘇ステージ	
2024熊本マスターズジャパン（バドミントン）	8.4億円		

［県外］

大会名	経済波及効果	備考	出典
（福井県）アリーナによる経済波及効果	56億円		福井アリーナ整備・運営に関する基本方針（案） （合同会社福井アリーナプリジェクト・2024年2月6日） https://fukui-arena.jp/news/298/
（愛知県）第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会	1,692億円		第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会開催に伴う経済波及効果について（愛知県） https://www.pref.aichi.jp/press-release/asia20220725.html
（福岡市）世界水泳2023福岡大会	433億円	開催後	世界水泳選手権2023福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権2023九州大会の開催結果について https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/kouhou-hodo/hodo-happyo/2023/documents/sesui_release0314.pdf
（長崎県）長崎スタジアムシティ開業効果	1,436億円	建設時	令和6年6月長崎市議会環境経済委員会資料 https://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/2024/p042213_d/fil/35.pdf
	963億円	開業後	

整備の方向性について

1）目的・役割

①興行と一般利用の関係

1 施設ごとの目的、方向性などを定める必要がある。大会を誘致する施設なのか、プロ使用か、アマ使用か。

検討会議・ヒアリングでの御意見

✓ 興行目的（みる）はアリーナとし、「する」は体育館という役割分担をした方がいい。

●目的・役割の例

（R6.11視察）

SAGAアリーナ

- 「する」「育てる」「観る」がキーワード。
- スポーツツーリズムを推進できる環境整備
  ・全国規模の大会等の開催基準を満たす
  ・プロスポーツのような「観る」スポーツに対応
  ・トップアスリートのキャンプ等に対応

（R7.2視察）

大田区総合体育館

- 大田区民が生涯を通じてスポーツに親しむことにより、健康で豊かな人生を楽しむことができる社会の実現に寄与することを目的に設置。
- 施設の利用・予約については、区民を優先。プロバスケットチームのホームにもなっており、土日は興行利用がメイン。一般利用は近隣の別の体育施設に誘導。

整備の方向性について

1）目的・役割

①興行と一般利用の関係

2 **地域のスポーツの拠点であり、一般利用についても念頭においた検討が必要。**

検討会議・ヒアリングでの御意見

✓ 興行で人が集まることは良いことだが、県大会などの決勝戦くらいは利用したい。

●興行と一般利用の取扱いの例

（R7.1視察）

サンガスタジアム by KYOCERA（京都府立京都スタジアム）

- 「観る」と「する」の様々なニーズに対応。
- J1 京都サンガF.C.のホーム。客席部分には屋根が張り出し、ピッチとスタンドは1.2mの高低差。
- プロジェクションマッピング等を備えたスタジオやボルダリング設備、eスポーツ専用スペースなどが併設されており、一般利用が可能。
- にぎわい創出として、屋内アスレチックや保育所、コワーキングスペースも整備。

※ｽﾎﾟｰﾂ庁「多様な世代が集う交流拠点としてのｽﾀｼﾞｱﾑ・ｱﾘｰﾅ」から編集

フラット八戸（八戸市多目的アリーナ）

- 民間企業が自ら施設を整備、管理・運営し、施設の利用枠（2,500h/年×30年）を市が一定期間定額で借り受けるという事業スキーム。
- 市は、利用枠の対価として、年間1億円の使用料を支払う。
- 利用枠を学校や市民利用枠として活用。

整備の方向性について

1）目的・役割

②民間・市町村との連携

1 公共施設単体ではなく、公民連携による集客施設などの複合的な機能の保有、多目的な場所とすること。民間活力による新たな取組みの創出。

2 市町村と連携し一緒に動いていくこと。意欲のある市町村と協力。熊本市と県の役割をどうするのか。

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ 民間の様々な知見や経済力などを取り入れることで、スポーツ興行だけではなく、常に人が集まる拠点となるのではないか。VIPスペース、飲食関係など。
- ✓ [武道館]外国人観光客の受け皿として、民間活力により武道館と一体的な宿泊施設の整備ができないか。

- ✓ [菊陽町の構想（野球場）]町が一部整備費用等を負担し、県の負担軽減を図る。
- ✓ [体育館]平日の多くは地域住民。周辺学校の授業などでも使用。熊本市の避難所になっている。
- ✓ [熊本市水前寺陸上競技場]フットボール専用スタジアムを作ることも可能ではないか。

整備の方向性について

●市町村等と連携した取組みの例

きたぎんボールパーク（いわて盛岡ボールパーク）　（R6.12視察）

- 岩手県と盛岡市が共同で整備した球場。
- 県球場の市外移転の可能性や財政負担の課題に対し、市から県に共同整備を提案。
- 事業者選定や契約のための調整等を県市が連携・役割分担を行いながら事業推進。

福岡県立久留米総合スポーツセンター（久留米アリーナ）　（R7.1視察）

- 福岡県立久留米総合スポーツセンター内に、久留米市が武道場や弓道場を設置。
- 県立体育館と市武道館、市弓道場が老朽化したことから、県市で一体化して整備。
- 指定管理委託を県が一括で実施。

整備の方向性について

1）目的・役割

③まちづくりの視点

1 周辺のまちづくりと一体的な検討を行い、地域活性化につなげること。

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ ［体育館］大規模アリーナとして生まれ変われば、スマートベニュー※を満たすのではないか。
  ※まちづくりの中核としての多機能複合型交流施設
- ✓ ［武道館］博物館のような文化的機能を併せ持った施設。水前寺の文化との関連。
- ✓ ［武道館］水前寺は細川家ゆかりの地。武道、スポーツの融合したまちづくりで活性化につながる。

整備の方向性について

2）規模・機能・財政負担

①必要な規模・機能

1. 施設の利用実態や大規模（国際）スポーツ大会等の開催・運営に求められる施設・設備・備品等の整備。

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ 客席や運営スペース、空調や駐車場等の整備。ユニバーサルデザイン・インクルーシブの発想での設備整備。防災の観点。
- ✓ 備品の整備や常設が必要。一般利用できる施設がないことから、子どもの練習環境が高校の施設等頼りになっている競技もある。

②立地・交通アクセス

1. 管理者（県、市町村）の垣根を越えて、県民にとって一番良い立地はどこか。
2. 施設までの導線や交通アクセスも重要。アクセスの良い立地が一番の肝。交通手段で苦労せず、県全体から来られるような立地やアクセスに配慮。

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方は「駅近・街中」。
- ✓ 対戦チームなど、他の地域から来る人のことを考慮することも重要。
- ✓ 熊本の場合は、「する」側の視点では、車での児童生徒の送迎や競技道具等の持ち運びのため、余裕のある駐車場、駐車スペースが必要。

整備の方向性について

2）規模・機能・財政負担

③整備・運営の主体・手法

1 **民間活力の導入や民間事業者主体の整備・運営。**

検討会議・ヒアリングでの御意見

✓ 熊本の事情を踏まえて、熊本の公民連携におけるスポーツ施設整備の方向性を検討。

●民間活力の導入や民間事業者主体の整備の例

長崎スタジアムシティ（PEACE STADIUM Connected by SoftBank、HAPPINESS ARENA）　（R6.11視察）

- プロチームのスポンサーが用地取得から整備まで民設民営で整備した施設。
- 飲食店等の集客施設やホテルなどを複合的に整備。
- VIPスペースを企業向けに販売するなど、民間事業者ならではの取組みを実施。
- 行政は、施設を中心とした周辺のまちづくり（道路整備、都市計画の変更等）や集客のためのPR等に協力。

ミクニワールドスタジアム北九州（北九州スタジアム）　（R7.1視察）

- 日本初のPFIにより整備されたスタジアム。
- 複数の事業者で設立したSPC（特別目的会社）が自ら資金調達を行い、設計・施工。建設後は、施設の所有権を市に移管。
- 当該SPCが指定管理者となり、市が建設費と運営・維持管理経費を15年をかけて支払うスキーム（BTO形式）。

整備の方向性について

2）規模・機能・財政負担

④コスト・財源・財政負担

1 **民間資金を活用したスポーツ施設の整備。**

検討会議・ヒアリングでの御意見

- ✓ スポンサーに県外や海外企業の他、地元企業も参加。県民共有財産として県民の出資のような形で広く資金を集めることも考えられる。
- ✓ イニシャルコスト（整備費用）だけではなく、ランニングコスト（運営費用）も考慮。

●整備等に係る財源確保の例

（R7.2視察）

OPEN HOUSE ARENA OTA（太田市総合体育館）

- 企業版ふるさと納税を財源として整備。総事業費（約83億円）のうち、約半分を企業版ふるさと納税で賄う。
- 同企業のグループ会社が指定管理者。
- ネーミングライツも導入。

（R7.1視察）

ヨドコウ桜スタジアム（長居球技場）

- 同施設をホームとするJ1セレッソ大阪が募金団体を設立し、施設（一部スタンド、VIPスペース等）を改修。

- 改修部分を大阪市に寄付する一方で、セレッソ大阪を指定管理者とする負担付寄付（30年間）。施設運営収益により大阪市からの指定管理料は無し。
- 広告掲示の許可やネーミングライツの権限を指定管理者に移管しているので、自ら営業を行い、収益源としている。

整備の方向性について

その他の御意見

- 子どもの運動・スポーツへの関わり。「する」「みる」だけではなく「支える」「知る」も重要。
  将来、施設を支える中核は子どもたち。
- 障がい者スポーツセンターを兼ねることはできないか。
- ［野球場］文化財保護との関連。

●既存施設の規制の例（1/3）

ｉ）藤崎台県営野球場

○周知の埋蔵文化財包蔵地

- 貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地。
- 土木工事等のために発掘しようとする場合は、事業計画の策定に当たって、あらかじめ、文化庁長官（権限移譲により県教育委員会）に通知しなければならない。
- 事前の試掘・確認調査の結果によっては、事前の発掘調査や工事に文化財専門職員の立ち合いが必要となる場合がある。

整備の方向性について

●既存施設の規制の例（2/3）

○特別史跡熊本城跡保存活用計画

・特別史跡の保存・活用について、具体的な取組みの内容を位置づけた基本的な計画。
・熊本市では、特別史跡の指定範囲のほか、熊本城域等を含む範囲を計画の対象としている。
・藤崎台球場は、特別史跡の指定範囲外ではあるが計画範囲内である旧城域に位置し、計画内で「現代の利用に関する諸要素」と位置付けられている。保存管理の方針としては「既存施設の適切な管理を行うとともに、適切な配置に努める。各施設の改修に当たっては、地下遺構や景観の保全に配慮する」と定められている。
・熊本城跡については、「旧城域も含め往時の地形等をよく残している」ことから、「特別史跡の指定範囲を旧城域まで拡大することに努める」とされており、旧城域に位置する藤崎台球場周辺も追加指定を検討する地域に含まれる。

※工事等の内容や方法等を協議して判断されることになる

保存活用計画策定対象区域図

○天然記念物の取扱い

・藤崎台球場の敷地内に存在する藤崎台のクスノキ群は、大正13年に国指定天然記念物に指定されている。
・天然記念物に関し「その現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない」と定められている。
・現状変更とは、指定地内での物理的な変更を指し、樹木の近く（枝張り・根張りの範囲）で工事等を行う際に許可が必要となる。
・影響を及ぼす行為とは、指定地内外を問わず、天然記念物の保存、生育に影響を及ぼす行為が対象となり、事前に許可を受ける必要がある。

整備の方向性について

●既存施設の規制の例（3/3）

ii）熊本武道館

○都市公園法令との関係

項目	市条例
公園施設の建築面積基準	12%以内
運動施設の敷地面積基準	50%以内

iii）熊本県立体育館

○特別用途地区

地区の特性にふさわしい環境の保護等の特別の目的を実現するため用途地域を補完して定める地区

（制限される用途例）
・店舗、飲食店、展示場、遊技場等　※床面積の合計が1万㎡超
・劇場（映画館、客席のある総合体育館、スタジアム等）　※客席部分が1万㎡超

（制限されない用途例）
・事務所、ホテル、病院、博物館、学習塾　等

優先順位付けについて

優先順位付け	検討会議・ヒアリングでの御意見
1 整備の順番、優先順位が必要。	✓ 野球場、武道場、体育館は、陸上競技場よりも優先順位は先ではないか。野球場と体育館に絞って検討を進めることも1つの方法。
2 5年程度と、10～15年程度の時間軸を分けて考えるのはどうか。	✓ 陸上競技場は、まだ築26年なので5年程度を想定した場合、新たな施設整備は必ずしも急がなくてもいいのではないか。10～15年後の姿を展望すると、プロサッカーの拠点として、駅近・街中に新スタジアムを建設する方向で検討を進めるのはどうか。 ✓ 八代市の構想は、5年程度を展望した場合、実現に向けて取り組むに値する。10～15年後のあるべき姿は今後の再開発の動きを踏まえながら、腰を据えて検討してはどうか。

論点整理を進めるに当たって、いただきたい御意見

整備の必要性

- 現状と課題を踏まえ、整備[ハード面:新設・改修]は必要か、なぜ必要か(全般、各施設ごとにどうか)。
- 現状と課題に対する対応として、整備[ハード面:新設、改修]に限らず、運用面[ソフト面]での対応はできないか。
- 期待できる効果について、経済的な効果以外に何かないか。(地域のシンボル的存在としての価値、優秀な選手の県外流出防止・県内における競技の更なる発展など)

整備の方向性

【公民連携を前提として】

- 全般又は各施設ごと、新設又は改修等といった観点での、必要な整備についての考え方や勘案すべき点はどうか。
- 他に必要な論点はないか。

優先順位付け

【公民連携を前提として】

- どのように優先順位をつけるか、県が優先順位をつけるに当たっての考え方や基準

検討会議としての意見を整理し、取りまとめる

資料４

令和７年度の進め方について

令和７年３月１７日（月）
熊本県観光文化部スポーツ交流企画課

令和７年度の進め方

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第4回		第5回		第6回					第7回		
論点整理				意見整理					取りまとめ		

➢今年度の委託調査の結果なども踏まえ、論点について議論を深化。

➢第3回～第5回の議論を整理し、検討会議としての意見を整理。

令和8年度～
（2026年度～）

県としての
整備の方向性
を決定

公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議設置要綱

（目的）

第１条　老朽化等の課題を抱えるスポーツ施設の整備の方向性を県において決定するに当たり、スポーツを「する側」と「見る側」の視点や、各施設が地域のまちづくり・地方創生に有する価値等を踏まえ、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、様々な観点から検討を行うことを目的に、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（役割）

第２条　検討会議は、前条の趣旨に則り、次の事項について検討する。

（１）　公民連携によるスポーツ施設の整備に関すること。

（２）　その他必要な事項に関すること。

（構成）

第３条　検討会議は、知事が委嘱する委員により構成する。

２　委員の任期は、承諾の日から令和７年（2025 年）３月３１日までとする。ただし、協議が令和６年度（2024 年度）中に終了しない場合は、１年間任期を延長できるものとする。また、委員の再任を妨げない。

３　委員に欠員が生じた場合は、新たに委員を選任することができる。

４　新たな委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

（運営）

第４条　検討会議は、県が招集する。

２　検討会議は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。

３　検討会議に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

４　座長は、検討会議を代表し会議を総括する。

５　検討会議には、委員の代理者の出席を認める。

６　検討会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

７　検討会議は、原則公開とする。

（関係者の出席）

第５条　検討会議は、必要と認めるときは、委員以外の出席を認め、意見及び説明を徴取することができる。

（報償費及び旅費）
第６条　委員（代理出席者含む。）には、「報償費」及び「旅費」を支給することができる。

（事務局）
第７条　検討会議の事務局は、観光文化部スポーツ交流企画課が担当する。

（雑則）
第８条　この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則
この要綱は、令和６年（2024年）７月１２日から施行する。
附　則
この要綱は、令和６年（2024年）１０月１５日から施行する。